

春休み緊急及び一時学童保育のご案内

就労などの理由により、学校の休業日に児童が適切な保護を受けられない場合に保育を行い、児童の安全の確保および健全育成を図ります。

◎ 利用対象児童

市内に住所を有し、対象地区内の小学校に通学する児童。

◎ 申込み手続きについて

利用の申込みは、こども課で令和6年3月1日から行っています。申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

兄弟姉妹で利用する場合は、各児童分の申込書を提出してください。

新1年生は4月1日から利用可能です。

***なお、学童保育所の行事等の都合によりお預かりできない日があります。**

◎ 申込みに必要な書類

●放課後学童緊急及び一時保育申込書	春休み用 3月分、4月分
●口座振替依頼書（はじめてご利用の方）	保育料、保険料を口座より振替します
・申込書は那珂市ホームページからダウンロードできます。 ・口座振替依頼書はこども課窓口でお受け取りください。	

◎ 保育時間等について

保 育 期 間	令和6年3月25日(月)～4月5日(金)
保 育 時 間	午前7時30分から午後6時まで
延 長 保 育	午後6時から午後7時まで（延長保育料がかかります）
土 曜 ・ 日 曜	日曜は休み。土曜日については当番制で開所します。

◎ 保育料 及び 保険料について

緊急及び一時学童保育料	日額	500円	・3月利用分⇒4月25日に口座振替 ・4月利用分⇒5月27日に口座振替
延長保育料	1回	200円	
保険料	3月分	日額 100円 ^{※1}	
	4月分 ^{※2}	日額 100円	
	年間	800円 ^{※3}	

※¹ 令和5年度中に年間保険加入済のかたは、3月の保険料はかかりません。

※² 年度が新しくなりますので、どちらかを選択してください。

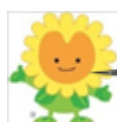
※³ 年間の保険料は、利用申込後は取消しできません。

◎別途 おやつ代、教材等費を学童保育所へ直接納めていただきます。

口座振替に利用可能な金融機関

◆常陽銀行	◆筑波銀行	◆水戸信用金庫	◆茨城県信用組合
◆常陸農業協同組合	◆中央労働金庫	◆ゆうちょ銀行	

（母子家庭、父子家庭、障がい者同居世帯等の保育料は条件により免除となる場合がありますので、こども課窓口へお問い合わせください。）



裏面もご覧ください

◎ 持ち物

<ul style="list-style-type: none"> ○ お弁当（昼食） ○ 飲み物（水筒） ○ ハンカチ・タオル 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勉強道具（宿題など） ○ 帽子（ふだん使用しているもの） 	不明なことがありましたら、学童保育所へお問い合わせください
--	---	-------------------------------

◎ 学童保育所の所在地および電話番号

施設名	住所／電話番号	対象学区
横堀学童保育所	那珂市横堀 1502-1 029(298)2281 [小学校敷地内]	横堀小学校区
額田学童保育所	那珂市額田北郷 311 029(298)7235 [小学校敷地内]	額田小学校区
菅谷学童保育所	那珂市菅谷 2378-1 029(298)9100 [小学校敷地内]	菅谷小学校区
菅谷東学童保育所	那珂市菅谷 891-1 029(295)6138 [小学校敷地内]	菅谷東小学校区
菅谷西学童保育所	那珂市菅谷 4542-1 029(295)0747 [小学校敷地内]	菅谷西小学校区
五台学童保育所	那珂市東木倉 960-1 029(353)0521 [小学校敷地内]	五台小学校区
芳野学童保育所	那珂市飯田 318-1 029(298)9525 [小学校隣接地]	芳野小学校区
木崎学童保育所	那珂市門部 2769-1 029(295)0226 [旧木崎幼稚園]	木崎小学校区
瓜連学童保育所	那珂市古徳 371 029(296)3933 [総合センターらぼーる内]	瓜連学校区

◎利用について

申し込んだ日をキャンセルしたいとき	☞	前日までにこども課又は学童保育所へ、当日の場合は朝8:00までに学童保育所へお電話でその旨をお知らせください。（必ずご連絡をお願いします）
利用する日を追加したいとき、または変更したいとき	☞	前日までにこども課へお申込みください（電話可）。（学童保育所に直接 申込みはできません）
土曜日の利用について（3/30、4/6）	☞	市内学童を輪番で開所しています。①3月30日は木崎学童、②4月6日は瓜連学童を開所します。 申込期限は①3月27日（水）、②4月3日（水）です。
保育料の免除について	☞	ひとり親家庭、障害者手帳を交付されている方が同居の世帯で、規定の条件に該当する場合の保育料・延長保育料は免除となりますので、免除申請書を提出してください。 詳しくは、こども課へお問い合わせください。 （保険料、おやつ代等は免除の対象ではありません）
学童内行事などについて	☞	学童保育所で行なう行事（遠足など）の都合により、緊急一時的な利用の児童をお預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。
新1年生の児童について	☞	4月1日からご利用可能です。

◇問い合わせ・申込み先

那珂市保健福祉部こども課子育て支援グループ

電話029(298)1111(内線254・255)



那珂市ホームページ（春休み学童申込）はこちらから